

令和3年度 公の施設の指定管理者監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性があるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
 2 監査対象 社会福祉法人徳寿会（四日市市楠ふれあいセンター）
 市民文化部市民生活課（指定管理に関する事務の所管所属）
 3 監査実施期間 令和 4年 1月13日

【社会福祉法人徳寿会】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(1) 公の施設が適切に管理されず、安全性が確保されないリスク トイレの便座について、温便座の電源が切れていたところが三か所みられた。快適な施設を保つために適宜確認を行うこと。	【措置済】 令和 4年 3月31日 トイレの温便座について、毎朝の施設内の状況確認時に、電源が入っていることの確認も行うこととした。

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
① 利用者のアンケートについて【有効性の視点】 アンケートの回答者が少なく、実態がつかみにくい状況にある。ニーズを適切に反映させるため、アンケートのあり方、あるいはアンケート以外でも利用者の声を拾う方法について工夫、検討を行うこと。また、得られたニーズを他の公共施設の運営、管理にも役立てることができるよう、指定管理者から市に情報提供すること。	【措置済】 令和 4年 3月31日 より多くの利用者ニーズを得るため、イベント、講座、貸館の利用者に、アンケート記入についての声かけに努めた結果、アンケートの回答数が増加（令和3年度9枚/月→令和4年度20枚/月）した。また、アンケートで得られた意見等については、引き続き、市と指定管理者での連絡調整会議において、指定管理者から市に情報提供を行うことを徹底した。
② 器具が使用不可の場合の表示方法について【住民福祉の向上の視点】 足湯の近くに設置されている血圧計について、新型コロナウイルス感染症予防のために使用不可としているのであれば、利用者の理解を得るため、その旨がわかるような表示をしておくこと。	【措置済】 令和 4年 3月31日 血圧計について、新型コロナウイルス感染症予防のために使用不可としているため、その旨がわかるような表示に改めた。
③ 事務処理の適正化について【法規性の視点】 業務委託先相手方より受理した業務完了報告書に、あて先の記載漏れがみられる。受理した際にその都度確認すること。	【措置済】 令和 4年 3月31日 市が指定管理者より書類を受理した際には、その都度、あて先の記載漏れも含め、書類が適切であることの確認を徹底することとした。

<p>④ 利用者増加のための取り組みについて【有効性の視点】 とても明るく、木づくりであたたかい雰囲気のある魅力的な施設であるので、より多くの市民に知ってもらえるよう、ホームページだけでなくSNSの活用など情報発信の方法を研究し、新型コロナウイルス感染症が終息した後は以前よりも利用者が増加するように取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 3月31日 イベントのチラシにおいて、多くの人の目に留まるよう大きなイラストを入れ、色を鮮やかにするなどの工夫を行った。今後も、他施設の情報発信方法を参考とするなど、研究を行うこととした。</p>
---	---

リスク発現の可能性のあるもの

特になし

【市民文化部市民生活課】

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(2) 指定管理者への指導監督が適正に行われないリスク 6月に実施された健康器具の点検にかかる費用の支払いが11月に行われているなど、不適切と思われる事務処理がなされている。不備のないすみやかな処理を行うとともに、こういった支出の時期や状況などについてもチェックすること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 3月31日 健康器具の点検については、点検業者の希望により11月の支払いとなったが、その他の委託業務等の支出業務も含め、委託業務等の実施後、一定期間請求書の提出がない場合などにおいては、指定管理者から委託業者等へ連絡をとるなど、費用の支払いが遅れないよう徹底することとした。</p>

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
<p>協定書の内容について【合規性の視点】 年度協定書にて定められている、点検すべき健康器具の種類や台数など、協定書や仕様書の内容についてのチェック、見直しを徹底すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 3月31日 点検すべき健康器具について、一斉確認を行い、令和4年度協定書において、種類と台数の記載を改めた。また、今後も、随時の確認を行うとともに、年度末に一斉確認を行い、必要に応じ年度協定の記載を改めることとした。</p>

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 予約の受付について【公平性の視点、住民福祉の向上の視点】 利用者が市外在住か市内在住かによって貸館予約可能な期間が異なるが、住所地の確認方法など、マイナンバーカード活用も視野に入れながら、予約受付のシステム構築を検討すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 9月30日 現状では、市内在住か市外在住かの確認について、マイナンバーカードを含めた身分証明書の提示により確認を行っている。今後、新たな予約受付システムを構築する際には、マイナンバーカードの活用について、関係部局との調整も含め、検討を行っていく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 5年 3月31日 マイナンバーカードを活用した受付システム等の活用事例は今後、広く展開されていくと考えられ、それらの事例を調査・研究し、本件における新たなシステムの構築に向けた検討を進める。</p>
<p>② 備品管理について【住民福祉の向上の視点】 備品として2点の絵画を有しているが、1点は飾らずにしまっていてあるとのことである。それについては市の方に引き上げておくことが望ましい。あわせて、ピアノなど他の貸与備品についても、管理のあり方を見直し、検討すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年 3月31日 飾られていない絵画については、スペース等の関係もあり一時的にしまっていたが、スペース等の調整を行い、相談室に飾ることとした。また、他の貸与備品も含め、年度末に一斉確認を行い、備品の状態、使用状況等の確認を行い、適切な管理を行うよう徹底した。</p>

リスク発現の可能性があるもの

特になし

【社会福祉法人徳寿会・市民文化部市民生活課】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 利用料金の支払方法について【効率性の視点、住民福祉の向上の視点】 利用料金の支払いが現金払いのみであるが、利便性の向上や業務効率化の観点から、キャッシュレスでの支払方法について検討すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 4年 9月30日 キャッシュレスでの支払方法について、関係部局との調整も含め、検討を行っていく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 5年 3月31日 キャッシュレス導入の事例が増えてきている中で、それらの中から活用できる手法を取り入れ、導入の検討を進める。</p>

<p>② 施設のパンフレットとの乖離について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>ア 施設のパンフレットについて、施設設置当初に作成されたものが現在も使用されているので、健康器具の種類や設備の状況など、現状とは異なる内容の記載がある。パンフレットを見て期待して施設を訪れる利用者もいると思われるので、誤解を招かないような対処をすること。また、太陽光発電及び風力発電の設備がすでに機能していないとのことであるので、今後、その取扱いについて検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 3月31日</p> <p>パンフレットについて、記載に誤りがないよう、適切に処理を行った。また、太陽光発電、風力発電及び照明の一体型設備について、発電機能は故障しており修理も困難なため、今後の活用は考えていない。なお、使用可能な照明機能は引き続き活用し、今後、施設の大規模な改修等のタイミングに合わせ、更新を検討することとした。</p>
<p>イ 子どもたちが遊ぶような遊具も、老朽化によりすでに撤去されているものがある。また、季節の影響もあるかもしれないが、枯草が多く寂しい印象を受けた。花を植えるなど、子どもたちも呼び込める環境づくりについても検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 3月31日</p> <p>こども広場の健康遊具については、安全性の確認を行うなど、引き続き、適切に管理を行っていく。また、こども広場の雰囲気については、冬場においては、花が咲いておらず芝生も色褪せてしまっているが、暖かい季節においては、花が咲き芝生も青々としている。引き続き、花、芝生等の管理、広場の清掃を徹底し、明るい雰囲気づくりに努めていく。</p>

リスク発現の可能性のあるもの

特になし